

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-29

採水年月日		令和 8 年 9 月 2 日					
採水者		中谷、平松、代田 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						260902_I_01	
採水地点及び箇所		石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻		9:10	9:55	9:55	9:55	9:55	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	320	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	0.35	0.33	0.34	0.33	10mg/L以下であること。
基34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.29	0.01未満	0.01	0.01	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.25	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.027	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39	塩化物イオン (mg/L)	3.1	6.2	6.4	6.5	6.7	200mg/L以下であること。
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	28.0	29.0	29.0	29.0	28.0	300mg/L以下であること。
基43	ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基44	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基48	pH 値	7.5	7.1	7.1	7.1	7.2	5.8以上8.6以下であること。
基49	味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50	臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51	色 度 (度)	4	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52	濁 度 (度)	3.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)		15.4	16.7	16.7	16.3	17.1	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02未満	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)		94	101	102	101	103	—
判 定		—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間		令和 8 年 9 月 2 日 ~ 令和 8 年 9 月 4 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年9月10日

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-30

採水年月日	令和 8 年 9 月 8 日								
採水者	加藤、山口、代田 (所属) 浄水課水質試験係								
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号									260908_101
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	高 沈		横 沈1系		横 沈2系		送 水	
		上 澄 水	ろ 過 水	上 澄 水	ろ 過 水	上 澄 水	ろ 過 水		
採水時間	9:05	8:15	8:15	8:15	8:15	8:15	8:15	8:15	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	170	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌(MPNプレート 法) (MPN/100mL)	33	-	-	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	-	0.36	-	0.35	-	0.35	0.35	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.30	0.13	0.01未満	0.07	0.01未満	0.12	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.23	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.08	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基38 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.025	0.012	0.001未満	0.012	0.001未満	0.013	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.013	0.010	-	0.011	-	0.011	-	-	-
基39 塩化物イオン (mg/L)	3.0	-	5.7	-	6.0	-	5.9	6.1	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、 マグネシウム等 (mg/L)	27.0	27.5	27.5	27.5	27.5	27.5	27.5	27.5	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000001	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	1.0	-	0.4	-	0.4	-	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.4	7.0	7.2	7.0	7.0	7.0	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	沼沢臭TON=1	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	4	-	0.5	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	3.6	0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	14.0	14.3	14.2	14.1	14.5	14.1	14.1	14.6	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	3.6	-	5.3	-	5.7	-	6.3	6.1	-
アルカリ度 (mg/L)	19.8	-	15.2	-	15.2	-	15.2	15.0	-
遊離炭酸 (mg/L)	3.2	-	4.7	-	5.0	-	5.5	5.4	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	3.0	-	4.6	-	4.8	-	5.4	5.2	-
塩素要求量 (mg/L)	0.43	-	0.15	0.17	-	0.20	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	89	93	92	97	98	95	98	98	-
判 定	-	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目に ついて、水質基 準に適合する
備 考									
検査期間	令和 8 年 9 月 8 日 ~ 令和 8 年 9 月 9 日								
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年9月24日

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-31

採水年月日	令和 8 年 9 月 15 日			
採水者	加藤、荻野、山口		(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		260915_I02	260915_I07	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原 水	神居2条9丁目 神居支所	東鷹栖4条3丁目 東鷹栖公民館	
採水時刻	9:50	10:50	9:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	340	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.29	0.31	0.31	10mg/L以下であること。
基24 クロロホルム (mg/L)	—	0.0046	0.0048	0.06mg/L以下であること。
基26 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.0006	0.0006	0.1mg/L以下であること。
基28 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.0074	0.0077	0.1mg/L以下であること。
基30 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.0022	0.0023	0.03mg/L以下であること。
基31 ブロモホルム (mg/L)	—	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.34	0.01	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.29	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.025	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39 塩化物イオン (mg/L)	3.0	6.2	6.2	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.5	28.5	28.5	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	0.5	0.4	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.5	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	沼沢臭 TON=1	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	4.3	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	14.3	18.7	18.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	350	—	—	—
嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	87	103	103	—
判 定	—	上記水質項目について、 水質基準に適合する	上記水質項目について、 水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	令和 8 年 9 月 15 日 ~ 令和 8 年 9 月 17 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年10月8日

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-32

採水年月日		令和 8 年 9 月 28 日					
採水者		加藤、平松、代田					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						260928_I01	
採水地点及び箇所		石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻		10:00	8:10	8:10	8:10	8:10	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	44	1未満	1未満	1未満	1 未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.27	0.29	0.29	0.29	0.29	10mg/L以下であること。
基34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.28	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.16	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.015	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39	塩化物イオン (mg/L)	3.2	5.8	6.1	6.1	6.1	200mg/L以下であること。
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	29.0	29.5	29.5	29.5	29.0	300mg/L以下であること。
基43	ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基44	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.3	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基48	pH 値	7.5	7.0	7.0	7.1	7.2	5.8以上8.6以下であること。
基49	味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50	臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51	色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52	濁 度 (度)	1.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)		14.4	13.1	13.3	13.1	13.1	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	—	0.1	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02未満	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)		92	101	101	103	99	—
判 定		—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間		令和 8 年 9 月 28 日 ~ 令和 8 年 10 月 1 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年10月16日

水質検査結果書

発行番号:R8-IS-33

採水年月日	令和 8 年 9 月 28 日						
採水者	加藤、荻野、平松、代田 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号	260928_I_02	260928_I_03	260928_I_04	260928_I_05	260928_I_06	260928_I_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	10:05	9:35	9:45	9:10	11:20	10:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基36 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基37 塩化物イオン (mg/L)	6.4	6.4	6.4	6.5	6.6	6.3	200mg/L以下であること。
基38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	30.0	30.0	29.5	30.5	29.5	29.5	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	17.7	16.2	17.7	18.0	16.3	19.3	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	5.0	5.1	5.1	4.9	5.6	5.9	—
遊離炭酸 (mg/L)	4.4	4.5	4.5	4.3	4.9	5.2	—
電気伝導率 (µS/cm)	105	107	107	108	106	106	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間	令和 8 年 9 月 28 日 ~ 令和 8 年 10 月 1 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年10月16日

水質検査結果書

発行番号:R8-CH-29

採水年月日	令和 8 年 9 月 2 日				
採水者	荻野、山口 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				260902_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:15	9:30	9:30	9:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	310	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.19	0.19	0.19	0.19	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.09	0.01	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.025	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39 塩化物イオン (mg/L)	8.1	10.9	11.0	11.0	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	41.0	40.5	40.5	40.0	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000001	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.3	7.1	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	3.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	16.4	16.4	16.4	16.6	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	136	143	140	138	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 8 年 9 月 2 日 ~ 令和 8 年 9 月 4 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年9月10日

水質検査結果書

発行番号: R8-CH-30

採水年月日		令和 8 年 9 月 7 日						
採水者		荻野、平松			(所属)		浄水課水質試験係	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号							260907_C_01	
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	高沈		横沈		送水	
			上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間		9:40	9:55	9:55	9:55	9:55	9:55	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	82	－	1未満	－	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	－	不検出	－	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌 (MPNプレート法) (MPN/100mL)	7.8	－	－	－	－	－	－
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.18	－	0.20	－	0.20	0.20	10mg/L以下であること。
基34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.10	0.08	0.01	0.08	0.01未満	0.01	アルミニウムの量に關して、0.2mg/L以下であること。
基35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に關して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.07	0.01未満	－	0.01未満	－	－	－
基38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.024	0.011	0.001未満	0.010	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に關して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.011	0.010	－	0.009	－	－	－
基39	塩化物イオン (mg/L)	8.1	－	10.6	－	10.8	10.7	200mg/L以下であること。
基40	カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	41.0	41.0	40.5	40.5	40.5	40.5	300mg/L以下であること。
基43	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000001	－	－	－	－	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基44	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	－	－	－	－	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基47	有機物 (全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.6	－	0.3未満	－	0.3未満	0.3	3mg/L以下であること。
基48	pH 値	7.4	7.1	7.2	7.0	7.2	7.2	5.8以上8.6以下であること。
基49	味	－	－	－	－	－	異常なし	異常でないこと。
基50	臭 気	沼沢臭TON=1	－	無臭	－	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51	色 度 (度)	3	－	0.5未満	－	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52	濁 度 (度)	2.3	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)		14.8	14.4	15.0	14.8	15.1	15.6	－
遊離残留塩素 (mg/L)		－	－	0.2	－	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02未満	－	－	－	－	－	－
酸度 (mg/L)		3.6	－	4.5	－	4.5	4.9	－
アルカリ度 (mg/L)		17.2	－	14.8	－	14.6	14.4	－
遊離炭酸 (mg/L)		3.2	－	4.0	－	4.0	4.3	－
侵食性遊離炭酸 (mg/L)		3.1	－	3.9	－	3.9	4.2	－
塩素要求量 (mg/L)		0.33	0.14	－	0.14	－	－	－
電気伝導率 (μS/cm)		132	142	146	142	142	140	－
判 定		－	－	－	－	－	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間		令和 8 年 9 月 7 日 ～ 令和 8 年 9 月 9 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年9月24日

水質検査結果書

発行番号:R8-CH-31

採水年月日	令和 8 年 9 月 15 日			
採水者	加藤、荻野、山口		(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		260915_C_02	260915_C_03	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原 水	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	神居2条17丁目 神居住民センター	
採水時刻	9:50	10:30	10:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	140	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.16	0.17	0.18	10mg/L以下であること。
基24 クロロホルム (mg/L)	—	0.0035	0.0039	0.06mg/L以下であること。
基26 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.0016	0.0017	0.1mg/L以下であること。
基28 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	—	0.0082	0.0089	0.1mg/L以下であること。
基30 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.0030	0.0032	0.03mg/L以下であること。
基31 ブロモホルム (mg/L)	—	0.0001	0.0001	0.09mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.01	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.019	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39 塩化物イオン (mg/L)	8.4	11.2	11.2	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	41.0	41.0	41.0	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000001	0.000001	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソホルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.5	7.2	7.2	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	沼沢臭 TON=1	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	1.4	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	14.2	17.6	20.3	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	7.8	—	—	—
嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	140	145	147	—
判 定	—	上記水質項目について、 水質基準に適合する	上記水質項目について、 水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	令和 8 年 9 月 15 日 ~ 令和 8 年 9 月 17 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和8年10月8日

水質検査結果書

発行番号:R8-CH-32

採水年月日	令和 8 年 9 月 29 日				
採水者	荻野、山口 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号	260929_C_01				
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:45	10:00	10:00	10:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	210	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.16	0.17	0.17	0.17	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01	0.01未満	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.020	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基39 塩化物イオン (mg/L)	8.2	10.8	10.9	10.7	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	39.5	40.5	40.5	40.0	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.5	7.1	7.2	7.2	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	1.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	13.2	13.3	13.4	13.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	135	141	141	136	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 8 年 9 月 29 日 ~ 令和 8 年 10 月 1 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年10月16日

水質検査結果書

発行番号:R8-CH-33

採水年月日	令和 8 年 9 月 29 日					
採水者	荻野、山口、平松、代田 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	260929_C_02	260929_C_03	260929_C_04	260929_C_05	260929_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	10:25	10:50	9:35	10:10	9:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	0.16	0.16	0.16	0.17	10mg/L以下であること。
基34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01	0.01未満	0.01	0.01	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基36 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基37 塩化物イオン (mg/L)	10.7	10.8	10.8	10.8	10.8	200mg/L以下であること。
基38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	40.0	40.5	40.5	41.0	40.5	300mg/L以下であること。
基43 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基44 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基48 pH 値	7.3	7.3	7.2	7.4	7.3	5.8以上8.6以下であること。
基49 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基51 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基52 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	16.4	19.4	15.4	18.8	16.8	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	4.4	3.7	4.3	4.1	5.1	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.9	3.3	3.8	3.6	4.5	—
電気伝導率 (μS/cm)	143	141	138	140	141	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 8 年 9 月 29 日 ~ 令和 8 年 10 月 1 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和8年10月16日



水質検査結果書

採水年月日		令和 8 年 9 月 15 日 採水				
採水者		(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所		西神居浄水場 原水			採水時刻	11:20
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	ブロモジクロロメタン (mg/L)	— 0.03mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ブロモホルム (mg/L)	— 0.09mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	ホルムアルデヒド (mg/L)	— 0.08mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	— 亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	— アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	鉄及びその化合物 (mg/L)	2.91 鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満 銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	16.3 ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.210 マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	塩化物イオン (mg/L)	8.9 200mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	85.0 300mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	蒸発残留物 (mg/L)	181 500mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.11	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	— 0.2mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43	ジェオスミン*3 (mg/L)	— 0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44	2-メチルイソボルネオール*4 (mg/L)	— 0.00001mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45	非イオン界面活性剤 (mg/L)	— 0.02mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46	フェノール類 (mg/L)	— フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量 (mg/L)	1.0 3mg/L以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48	pH値	7.2 5.8以上8.6以下であること。
20	PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49	味	— 異常でないこと。
21	ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	50	臭 気	硫化水素臭 TON=2 異常でないこと。
22	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	51	色 度 (度)	20 5度以下であること。
23	クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	52	濁 度 (度)	8.7 2度以下であること。
24	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃) 11.5 —		
25	ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L) 0.14 —		
26	ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL) 1.8未満 —		
27	臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL) 1未満 —		
28	総トリハロメタン*2 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L) — 0.1mg/L以上であること。		
29	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm) 245		
判 定						
備 考						
検査期間		令和 8 年 9 月 15 日 ~ 令和 8 年 9 月 16 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

水質検査結果書

発行番号:R8-NI-06

採水年月日	令和 8 年 9 月 15 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓	試料番号	260915_N_01	採水時刻	9:30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0106	0.03mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ブロモホルム (mg/L)	0.0009	0.09mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 ホルムアルデヒド (mg/L)	欠測	0.08mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	19.4	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 塩化物イオン (mg/L)	12.1	200mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	115	300mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 蒸発残留物 (mg/L)	208	500mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.12	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43 ジェオスミン*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44 2-メチルイソボルネオール*4 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45 非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3mg/L以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
20 PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49 味	異常なし	異常でないこと。
21 ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	50 臭 気	異常なし	異常でないこと。
22 塩素酸 (mg/L)	0.27	0.6mg/L以下であること。	51 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
23 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	52 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
24 クロロホルム (mg/L)	0.0100	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	18.4	—
25 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0092	0.1mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
27 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
28 総トリハロメタン*2 (mg/L)	0.0307	0.1mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。
29 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.005	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	305	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考	ホルムアルデヒドはクロマトピークが不良のため、欠測とする。				
検査期間	令和 8 年 9 月 15 日 ~ 令和 8 年 9 月 16 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



水質検査結果書

採水年月日		令和 8 年 9 月 15 日 採水						
採水者		(所属) (一財)旭川市水道協会						
採水箇所		江丹別浄水場 原水		採水時刻	10:00			
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値		
1	一般細菌 (CFU/mL)	26	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	
2	大腸菌	検出	検出されないこと。	31	プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。	
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。	
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.6	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	塩化物イオン (mg/L)	3.8	200mg/L以下であること。	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	22.0	300mg/L以下であること。	
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	蒸発残留物 (mg/L)	39	500mg/L以下であること。	
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。	
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	ジェオスミン*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	2-メチルイソボルネオール*4 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。	
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0004	0.02mg/L以下であること。	46	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量 (mg/L)	1.0	3mg/L以下であること。	
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	pH値	7.6	5.8以上8.6以下であること。	
20	PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49	味	—	異常でないこと。	
21	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	50	臭 気	無臭	異常でないこと。	
22	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	51	色 度 (度)	3	5度以下であること。	
23	クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	52	濁 度 (度)	0.7	2度以下であること。	
24	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)			17.8	—
25	ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)			—	0.1mg/L以上であること。
26	ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)			0.02未満	—
27	臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)			33	—
28	総トリハロメタン*2 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)			1未満	—
29	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)			65	
判 定								
備 考								
検査期間		令和 8 年 9 月 15 日 ~ 令和 8 年 9 月 17 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



水質検査結果書

採水年月日		令和 8 年 9 月 15 日 採水					
採水者		(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水箇所		江丹別浄水場 予備水		採水時刻	10:30		
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	4	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。
2	大腸菌	検出	検出されないこと。	31	プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	塩化物イオン (mg/L)	5.2	200mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.85	10mg/L以下であること。	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	95.0	300mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	蒸発残留物 (mg/L)	116	500mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	ジェオスミン*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	2-メチルイソボルネオール*4 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.02mg/L以下であること。	46	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量 (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	pH値	7.8	5.8以上8.6以下であること。
20	PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49	味	—	異常でないこと。
21	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	50	臭 気	無臭	異常でないこと。
22	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	51	色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
23	クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	52	濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
24	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)		12.0	—
25	ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.1mg/L以上であること。
26	ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02未満	—
27	臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)		2.0	—
28	総トリハロメタン*2 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)		1未満	—
29	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)		202	—
判 定							
備 考							
検査期間		令和 8 年 9 月 15 日 ~ 令和 8 年 9 月 17 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R8-ET-06

採水年月日	令和 8 年 9 月 15 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水箇所	江丹別町拓北 給水栓	試料番号	260915_E_01	採水時刻	9:40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0039	0.03mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.08	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 塩化物イオン (mg/L)	5.6	200mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	20.0	300mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 蒸発残留物 (mg/L)	35	500mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 ジェオスミン*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 2-メチルイソボルネオール*4 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0005	0.02mg/L以下であること。	46 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	3mg/L以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 pH値	7.7	5.8以上8.6以下であること。
20 PFOS及びPFOA*1 (mg/L)	—	0.00005mg/L以下であること。	49 味	異常なし	異常でないこと。
21 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	50 臭 気	異常なし	異常でないこと。
22 塩素酸 (mg/L)	0.15	0.6mg/L以下であること。	51 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
23 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	52 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
24 クロロホルム (mg/L)	0.0094	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	17.0	—
25 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
26 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0010	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
27 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
28 総トリハロメタン*2 (mg/L)	0.0143	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
29 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.007	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	67	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 8 年 9 月 15 日 ~ 令和 8 年 9 月 17 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称はペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

*2 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*3 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*4 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

このついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和8年10月8日